

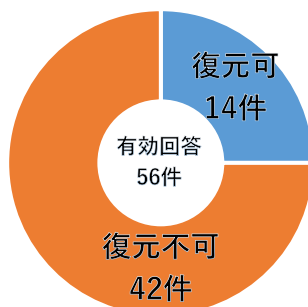
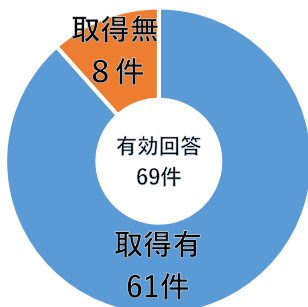
サイバー攻撃対策通信

令和6年10月4日
令和6年度第4号
栃木県警察本部
警備部警備第一課

バックアップの「3-2-1ルール」

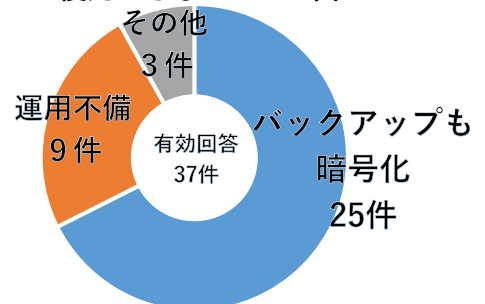
警察庁は9月、ランサムウェア攻撃の被害組織に対しバックアップの取得状況、復元結果について調査した結果、被害組織の多くでバックアップを取っていたものの、復元できたのは4分の1程度であり、多くの組織で**バックアップデータも暗号化**されていたことを明らかにしました。

バックアップの取得状況／バックアップからの復元結果



被害企業・団体のバックアップから

復元できなかった理由

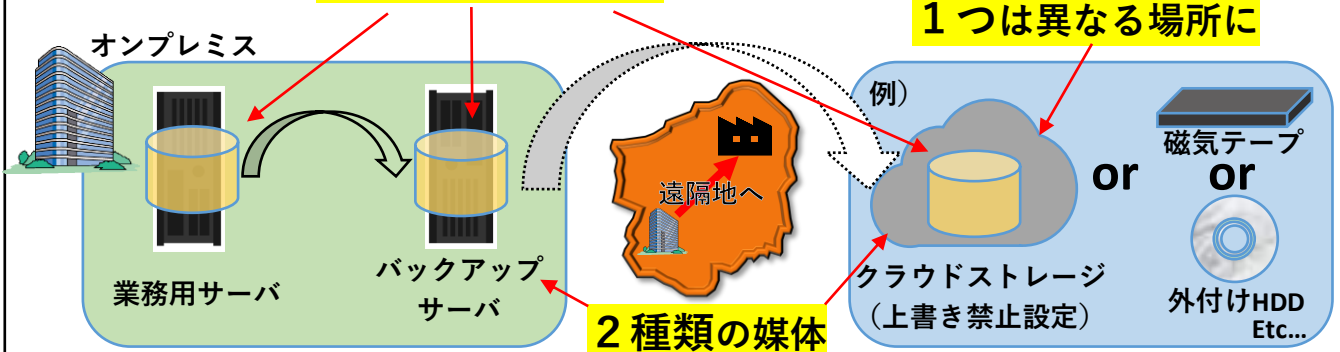


グラフ：警察庁「令和6年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」より抜粋

バックアップの安全性を高める「3-2-1ルール」の定義

重要なデータのバックアップは「3-2-1ルール」を適用するようにして下さい。
3-2-1ルールとは、データを3つ持ち（運用データ1つ、バックアップデータ2つ）、2種類の異なる媒体でバックアップし、そのうち1つは異なる場所（遠隔地などネットワークと切り離された場所）で保管するという方法です。

3つのデータを保持



バックアップ機器をネットワークに繋いだままにしていたことが原因で、バックアップデータも暗号化されています。ネットワークと切り離された場所で保管することで、1カ所のデータが暗号化されたとしても、他のデータからシステムを復元できる可能性が高まります。

